

令和8年6月30日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

# 総務政策常任委員会資料

(令和8年6月26日付託分)

総 務 局

## 目 次

ページ

- 1 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例及び学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の概要【総務局関係】 ..... 1

参考資料 総務政策常任委員会資料 附属資料 総務局

【議案（条例その他 その4） 定県第46号議案】

1 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例及び学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の概要【総務局関係】

(1) 改正の趣旨

国家公務員の例に準じ、駐車場等を利用し料金を負担する職員に通勤手当を支給するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 新たに駐車場等の料金に相当する額を、通勤手当として1箇月当たり5,000円を超えない範囲内で支給する。（改正後の職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例第9条の5第5項関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例第9条の5第2項及び第3項並びに改正後の第6項、第7項及び第9項関係）

(3) 施行期日

令和8年10月1日